

平成30年第4回定例会

美郷町議会会議録

平成30年12月 5日 開会

平成30年12月11日 閉会

美郷町議会

平成30年4回美郷町議会定例会会議録（第1日）

平成30年12月5日（水曜日）

◎開会日時 平成30年12月5日 午前10時00分 開会

◎散会日時 平成30年12月5日 午前11時08分 散会

◎出席議員（11名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋奈良雄君
3番	山田恭一郎君	4番	川村 義幸君
5番	川村 嘉彦君	6番	黒田 仁志君
7番	富井 裕瑞君	8番	森田 久寛君
9番	園田 義彦君	10番	那須 富重君
11番	甲斐 秀徳君		

◎欠席議員 なし

◎欠 員 なし

◎会議録署名議員 4番 川村 義幸君 5番 川村 嘉彦君

◎事務局職員氏名 事務局長 尾田 靖君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	小野 圭一君	税務課長	後藤 充君
企画情報課長	下田 光君	町民生活課長	田原 博文君
健康福祉課長	松本 博君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	藤本 政春君	教育課長	小田 広美君
地域包括医療局総院長 君	欠席	地域包括医療局事務長	中田 広喜
南郷支所長	瓶田 哲朗君	北郷支所長	日高 隆一

◎会議の経過 別紙のとおり

平成30年第4回美郷町議会定例会 議事日程（第1）

平成30年12月5日
午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

4番 川村 義幸 議員

5番 川村 嘉彦 議員

日程第2 会期の決定

12月5日 ～ 12月11日 7日間

日程第3 諸般の報告

(1)議長

(2)総務厚生常任委員長

(3)入郷地区衛生組合議会議員

(4)日向東臼杵広域連合議会議員

(5)宮崎県北部広域行政事務組合議会議員

日程第4 同意第5号 美郷町教育長の任命について

提案理由、質疑、討論、採決

日程第5 同意第6号 美郷町教育委員会委員の任命について

提案理由、質疑、討論、採決

日程第6 議案第81号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定について

日程第7 議案第82号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定について

提案理由説明

日程第 8 議案第 83 号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

日程第 9 議案第 84 号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第 10 議案第 85 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

提 案 理 由 説 明

日程第 11 議案第 86 号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例

提 案 理 由 説 明

日程第 12 議案第 87 号 平成 30 年度美郷町一般会計補正予算(第 5 号)

提 案 理 由 説 明

日程第 13 議案第 88 号 平成 30 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)

日程第 14 議案第 89 号 平成 30 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号)

日程第 15 議案第 90 号 平成 30 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第 3 号)

日程第 16 議案第 91 号 平成 30 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第 3 号)

日程第 17 議案第 92 号 平成 30 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第 3 号)

提 案 理 由 説 明

平成30年第4回定例会

美郷町議会会議録(第1号)

平成30年12月5日

美郷町議会

会 議 録

平成30年12月5日
午前10時開議

【事務局長 尾田 靖】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 甲斐 秀徳】

改めまして、おはようございます。

平成30年美郷町議会第4回定例会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

ことし最後の議会となりましたので、議員の皆様方も頑張ってやっていただいたいなというふうに感じておるところでございます。

さて、年明けの4月に地方統一選挙が行われる予定です。宮崎県内でも各議会で議員定数を削減する動きや、報酬を上げて議員のなり手不足を解消しようとする動きなどがニュースで取り上げられております。

全国議長会アンケートでは、地方議会41%が「問題があると感じている」と答えております。人口減少や財政難で定数削減に歯どめがかからず議員活動を支える事務局の増員もままならないということもあります。

前回、視察いたしました岐阜の東白川村議会では定数7名、人口2,600人あたりですが、事務局長は総務課長が兼務していました。事務局の強化も必要性を訴える意見も全国にはあります。国富町では、「住民との意見の交換の場もなく何を提言するのか議員間討議もない」と答えております。また、蓬原県会議長は、「女性や若者など住民各層の多様な意見を反映した議員構成に変えていく努力が必要」と言っておられます。

また、宮日の12月2日の新聞に、「宮崎平成を問う」の欄に女性の議員活動が掲載されておりました。本県の女性議員が占める割合が9.2%、全国平均では12.8%でまだまだ低いということでありまして。美郷町など6町村議会ではゼロというふうになっております。今後、期待をしたいものであります。

全国的に次のような記事もありました。

11月27日、群馬県昭和村の村会議員選挙で定員割で再選挙という記事です。定数12人に対して立候補が9人、全員の当選が無投票で決まりました。しかし、定員に対して3人が欠員という状況。公職選挙法では欠員が6分の1を上回った場合、つまり2人以上になった場合、欠員を補う再選挙を行う規程となっているため再選挙を行う必要があるというニュースです。

前回の地方統一選挙で全国の104の市町村議会議員選挙が無投票になっており、このうち4つの選挙で欠員が生じました。全国に広がる議員のなり手不足問題、美郷町の議会においても議会改革をさらに進めるとともに、住民に寄り添った議会、政策提言のできる議会をさらに目指す必要があると感じています。

他の町村議会では一般質問も少ないと聞いております。しかし、美郷町議会は今回、一般質問が7名であります。住民の付託に応えられるような活発な議論を期待したいと思います。

これで、挨拶を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまの出席議員は11名であります。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまから、平成30年第4回美郷町議会定例会を開会します。

【議長 甲斐 秀徳】

なお、金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務のため欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程表のとおりであります。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番 川村 義幸議員、5番 川村 嘉彦議員を指名します。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

議会運営委員長 園田 義彦議員。

【議会運営委員長 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

議会運営委員長。

【議会運営委員長 園田 義彦】

平成30年第4回美郷町議会定例会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申しましたので報告します。

会期については、本日から12月11日までの7日間とし、会期日程はお手元に配布してあるとおりとしたところであります。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日から12月11日までの7日間になりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月11日までの7日間に決定しました。

なお、12月11日の会議については、都合により特に午後2時に繰り下げて開くことにします。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配布の会期及び審議の予定表のとおりであります。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第3 諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2、第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が、また、地方自治法第199条、第9項の規定により、平成30年度定期監査報告書がお手元に配布したとおり提出されています。

朗読は省略します。

議長報告は、お手元に配布の諸般の報告をもって報告とします。

【議長 甲斐 秀徳】

次に、所管事務調査の結果等について、総務厚生常任委員長より、また、入郷地区衛生組合議会議員、日向東白杵広域連合議会議員、宮崎県北部広域行政事務組合議会議員からそれぞれ報告の申し出があります。

それではまず3つの報告を園田 義彦議員より報告をお願いします。

【総務厚生常任委員長 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

園田議員。

【総務厚生常任委員長 園田 義彦】

委員会調査報告

平成30年10月23日、本委員会において調査を実施したので、会議規則第7条の規定により報告いたします。

1. 調査の日時 平成30年10月23日
2. 場所 現地及び議会委員会室
3. 調査の目的 健康福祉課所管事務調査
 - ・清翠園の現状と課題について
 - ・権利擁護事業等について
4. 調査者 総務厚生常任委員会委員、議長、議会事務局
5. 参集者 健康福祉課長及び担当者並びに清翠園関係者
6. 調査の概要
 1. 健康福祉課所管事務調査
 - ・清翠園の現状と課題について

清翠園にて、健康福祉課、清翠園関係者から現状と課題の説明を受け、施設の状況などを調査した。

清翠園は、昭和45年に開園後、老朽化のために昭和59年に全面改築し、現在に至っている。改築後、34年の経過による劣化や不備については別紙に抜粋のとおりである。年次的に改善・改修工事が行われているが、施設全体の根本的な対応が求められると考えられる。

施設の運営も、平成25年からは社会福祉法人清風会に指定管理され、職員は施設長以下26名と警備員2名の28名で事業運営がなされている。

入所者も満床の50名という状況であり、待機者も町内の32名をはじめ全体で50名となっている。今後、入所者が安心した生活が送れる環境整備や事業運営に支障がないよう、将来を見据えた職員の確保などが必要になってくると思われる。

・権利擁護事業等について

課長、担当者から説明を受けた。

本町での65歳以上の高齢化率は49.9%、75歳以上の後期高齢化率も29.9%といずれも県内でトップとなっている。

本事業は、認知症や精神障害などの理由により判断能力が不十分な方々に対しての支援事業であり、現在、34名の方が利用されている。

今後も、高齢者などの増加に伴い、本事業はますます重要になってくると思われるが、不動産や預貯金などを管理する場合もあることから、事故の起こらないよう、また、担当する職員が不利益をこうむらないような対策が望まれる。

次に、入郷地区衛生組合議会定例会報告

1. 会 期 平成30年11月12日
2. 場 所 入郷地区衛生組合
3. 出席者 富井 裕瑞議員と私でございました。
4. 議案審議

報告第1号 専決処分の報告について

※監査委員の同意を求めることについて
監査委員に峰村芳生氏ということでございました。

認定第1号 平成29年度入郷地区衛組一般会計歳入歳出決算認定について

歳入決算額	1億5,188万176円
歳出決算額	1億4,157万9,953円
差引翌年度繰越額	1,030万223円

ということで原案承認でございました。

議案第3号 平成30年度入郷地区衛組一般会計補正予算（第1号）

※決算による繰越額確定のため
補正額 1,030万円
補正後の予算総額 1億402万7,000円
で原案可決ということでございました。

次に、日向東白杵広域連合議会定例会報告

1. 会 期 平成30年11月5日
2. 場 所 日向市市議会議事堂

3. 出席者 甲斐秀徳議長と私でございました。

4. 議案審議

議案第4号
趣旨

公平委員会委員の選任について

公平委員3名のうち、黒木久遠さんの任期が11月30日をもって満了となるので、後任として足立佳代さんを選任したいとすることとございました。足立さんにつきましては、長年にわたり教職員としての経験において、男女共同参画社会の実現に尽力され、現在では宮崎県並びに日向市男女共同参画推進審議会委員に就任されておられます。

原案承認でございました。

議案第5号

日向東臼杵広域連合情報公開条例の一部を改正する条例

趣旨といたしまして個人情報保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報保護に関する法律が改正されたことに伴う所要の改正で原案可決ということとございました。

認定第1号

平成29年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算につきまして、趣旨別紙の概要のとおりでございまして、原案認定ということとございます。

済みません、訂正をいたします。

入郷地区衛生組合議会定例会の監査委員に峰村よしお氏と申しましたが、峰村よしなり氏の間違いでございました。失礼いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

次に、宮崎県北部広域行政事務組合議会議員 森田 久寛議員より報告をお願いします。

【宮崎県北部広域行政事務組合議会議員 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

宮崎県北部広域行政事務組合議会議員 森田 久寛議員。

【宮崎県北部広域行政事務組合議会議員 森田 久寛】

それでは、宮崎県北部広域行政事務組合議会定例会の報告を行います。

1. 会期 平成30年10月31日(水)1日間とございました。

2. 場所 延岡市役所 議会会議室

3. 出席者 私と山田 恭一郎議員

4. 議案審議 管理者提案議案として5件ありました。

議案第1号 平成29年度宮崎県北部広域行政事務組合

一般会計歳入歳出決算の認定について

別紙概要のとおり原案認定でございました。

議案第2号 平成29年度宮崎県北部広域行政事務組合

宮崎県北部ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について

別紙概要のとおり原案認定でございます。

議案第 3 号 平成 30 年度宮崎県北部広域行政事務組合一般会計補正予算
でございます。要旨の通り、別紙のとおり原案可決でございます。

議案第 4 号 平成 30 年度宮崎県北部広域行政事務組合
宮崎県北部ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算
別紙のとおり原案可決でございます。

議案第 5 号 監査委員の選任について
これについては、延岡市の野下美智江氏が原案承認となりました。

以上でございます。

【議長 甲斐 秀徳】

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第 4 同意第 5 号 美郷町教育長の任命についてを議題とします。
ここで、大坪隆昭教育長の退席をお願いします。

(教育長 退席)

【議長 甲斐 秀徳】

それでは、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、おはようございます。

本日から 11 日まで、7 日間、第 4 回の定例会ということではありますが、よろしく
お願いをいたします。

それでは、同意第 5 号 美郷町教育長の任命についての提案理由を説明申し上げます。

本案は、平成 31 年 2 月 20 日付をもって現教育長である大坪隆昭氏の残任期 1
1 カ月が満了となるため、再任の任命について同意をお願いするものであり、それ
に関する同意議案を地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき提出するも
のであります。

御存じのように、大坪氏には前教育長の残任期間 11 カ月として今年 4 月に就任
され、今後も美郷町の教育長として長年、培った教育行政の豊富な経験を生かしな
がらリーダーシップをとっていただくことのできる人材といたしまして高い識見を
有していると認められることから、教育長として適任であると考えるところであり
ますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第 4 条第 1 項の規定に基づ

き、引き続き教育長として任命したいので、御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

なお、任期は平成31年2月21日から平成34年2月20日までの3年間となります。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、同意第5号 美郷町教育長の任命についての採決を行います。

この採決は申し合わせにより無記名投票で行います。

【議長 甲斐 秀徳】

議場の出入り口を閉めます。

(議場の出入り口を閉める)

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまの出席議員は10名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に10番 那須 富重議員、1番 山本 文男議員を指名します。

【議長 甲斐 秀徳】

投票用紙を配ります。

(投票用紙の配付)

【議長 甲斐 秀徳】

念のために申し上げます。

本案に賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載願います。

また、会議規則第84条の規定、白票の取り扱いにありますように、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票、いわゆる白票は反対として取り扱います。

【議長 甲斐 秀徳】

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

【議長 甲斐 秀徳】

異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

1番議員から議席順に投票をお願いします。

(投票)

【議長 甲斐 秀徳】

投票漏れはありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

開票を行います。

10番 那須 富重議員、1番 山本 文男議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

【議長 甲斐 秀徳】

投票の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち賛成9票、反対1票。

以上のとおり賛成多数です。

【議長 甲斐 秀徳】

したがいまして、同意第5号美郷町教育長の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

議場の出入り口を開きます。

【議長 甲斐 秀徳】

ここで、大坪教育長の入室をお願いします。

(教育長 入室)

【議長 甲斐 秀徳】

日程第5 同意第6号 美郷町教育委員会委員の任命についてを議題とします。それでは、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは同意第6号 美郷町教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

本案は、平成31年2月をもって任期満了を迎える澄本昭子教育委員の後任として北郷の上村かおり氏の任命をお願いするものであり、それに関する同意議案を地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき提出するものであります。

北郷入下1268番地1在住の上村かおり氏31歳は、平成27年の結婚を機に北郷に移住し、同じくアイターン者であります夫、洋平氏とともに「上村家〜かんむらや〜」を設立、自然栽培米の生産販売、備長炭の製造販売をするとともに地域の行事等にも積極的に参加し、特に子供たちの自然体験活動を通して子供遊びをつくる仕事やその他、子供から大人まで参加できる行事も日ごろより精力的に取り組んでおります。

このように、生涯教育活動等をみずから実践するなど、教育行政に高い識見を有していると認められることから、教育委員として適任であると考えるところでありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第2項の規定に基づき、教育委員会委員として任命したいので、御審議の上、御同意いただきますようお願いを申し上げます。

なお、任命後の任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第4条の2の規定により、平成35年2月までの4年間となります。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

提案理由の説明が終わりました。
これから、質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

お尋ねしたいんですが、西郷の澄本さんから、北郷にかわった、上村さんが北郷だということで。それから女性から女性という任命になりますけれども、女性から男性というのはなかったのか、ちょっとお尋ねしたいです。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

教育委員、議会議員もそうですけども、美郷ということで考えていきたいというふうに思っております。

それと、もう一つは、子供を持ったと、幼児を持ったとかそういう部分で選考していきたいというふうに思うところであります。

それと、少しは男女比というか男女の構成、それは少しは頭にあったほうがいいかなあという部分で、女性が退任するときは女性という部分で、偏ってしまうとやっぱりそのバランスが崩れるといかんとということで、そういう考えのもとに西郷から南郷に行った、北郷に行ったという考え方はしなくていいのではないかと。広く美郷町から人材を求めるといことで選考していった結果、こういう形でその案件を出したということで御了解をお願いしたいと、そう思っております。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

そういうことであれば、今度、任期がある方もそういう選考で行うということので了解していいですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

広くやっぱり美郷町を見て行って、やっぱりそういう識見の高い人が幾らでもいますので、それと、教育行政に積極的な人という部分で今後、教育委員等、ほかの委員もですけど、そういう部分で慎重に人選はしていきたい。そういうふうには思っておるところであります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、同意第6号 美郷町教育会委員の任命についての採決を行います。

この採決は申し合わせにより無記名投票で行います。

【議長 甲斐 秀徳】

議場の出入り口を閉めます。

(議場の出入り口を閉める)

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまの出席議員は10名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番 中嶋 奈良雄議員、3番 山田 恭一郎議員を指名します。

【議長 甲斐 秀徳】

念のために申し上げます。

本案に賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載願います。

また、会議規則第84条の規定、白票の取り扱いにありますように、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票、いわゆる白票は反対として取り扱います。

【議長 甲斐 秀徳】

投票用紙を配ります。

(投票用紙の配付)

【議長 甲斐 秀徳】

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

【議長 甲斐 秀徳】

異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

1番議員から議席順に投票願います。

(投 票)

【議長 甲斐 秀徳】

投票漏れはありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

投票漏れなしと認め、これで投票を終わります。

開票を行います。

2番 中嶋 奈良雄議員、3番 山田 恭一郎議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開 票)

【議長 甲斐 秀徳】

投票の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち賛成10票。

以上のとおり全員が賛成です。

【議長 甲斐 秀徳】

したがいまして、同意第6号 美郷町教育会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

議場の出入り口を開きます。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第6 議案第81号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定について
日程第7 議案第82号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定について

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

関連がございますので、議案第81号、議案第82号の2件については、一括議題にしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、2件を一括議題とすることに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

2件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第81号及び議案第82号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定についての提案理由を一括して申し上げます。

現在、美郷町北郷農産物処理加工施設「北の郷」と売店地蔵の里につきましては、株式会社レイクランド西郷を指定管理者として、平成32年3月31日までを指定期間と定めて管理運営を委託しております。

このたび同社より、経営上の諸事情を理由に指定期間を平成31年3月31日までに変更したいとの協議の申し出がありました。町としましては、協議内容を受け入れることとし、この2施設について平成31年4月1日からの指定管理者を募集

したところ、1社より申請書の提出がありました。

去る11月12日に指定管理候補者選定委員会を開催し、候補者を決定いたしました。つきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案の内容を御説明しますと、株式会社レイクランド西郷の指定期間を1年間短縮した平成31年3月31日までに変更し、あわせて2019年4月1日から2022年3月31日までの3ヶ年の指定管理者を株式会社 北部産業開発とするものであります。

御承知のとおり、この直売所2施設については、特産品販売等の拠点施設であり、本町の観光事業にも多大な貢献をしている施設でもあります。今後は、民間企業の活力を十分に発揮し、よりよい管理運営ができるものと期待しております。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第7日目の12月11日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第 8 議案第83号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

日程第 9 議案第84号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第10 議案第85号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

関連がございますので、議案第83号、議案第84号、議案第85号の3件については、一括議題にしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、3件を一括議題とすることに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

3件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第 83 号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例、議案第 84 号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第 85 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について関連がございますので、あわせて提案理由を説明いたします。

議案第 83 号及び第 84 号に關しましては、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律に基づいて、期末手当の改定を行うものです。

平成 30 年 12 月期末手当より、0.05 月分引き上げの改正を行い、平成 31 年度期末手当は 0.05 月分の引き上げはそのままに、6 月期と 12 月期の支給割合を国に準じて変更するものであります。

次に議案第 85 号につきましては、人事院及び宮崎県人事委員会の勧告に基づいて、給料の改定及び勤勉手当支給率の改定を行うものです。

1 つ目は給料の改定であります。

改定の内容としましては、民間との格差を踏まえ、平均 0.2% 引き上げの改定とし、平成 30 年 4 月 1 日からの遡及適用となります。

2 つ目は、期末手当、勤勉手当の支給率の改定ですが、民間の支給割合を考慮し、平成 30 年 12 月に支給する期末手当については支給割合の変更はなく、勤勉手当については支給割合を 0.05 月分引き上げとします。これにより期末勤勉手当の年間総支給月数は 4.4 月分から 4.45 月分となります。平成 31 年度については、この年間総支給月数 4.45 月分はそのままに、6 月及び 12 月の期末手当の支給割合を 1.3 月分、勤勉手当の支給割合を 0.925 月分に変更するものであります。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第 7 日目の 12 月 11 日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第 11 議案第 86 号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第 86 号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

町が単独で建設した住宅及び教職員住宅等から町営住宅に移管された住宅につき

まして、本条例により必要な事項を定め管理を行っております。

改正前に掲げる南郷、米上団地及び北郷、長堀団地並びに入下団地の1棟1戸について、現入居者及び地区住民より払い下げの要望があり、その意向に応えるため、用途廃止を行い別表の記載を削除するものであります。

また、条文中の字句に錯誤が判明したため、あわせて改正するものであります。

今回、払い下げに至った経緯といたしましては、町単独住宅で耐用年数の超過している23戸について、購入の意向調査を行った結果からであります。

町としましては、当該住宅の耐用年数及び需要の状況等を考慮した結果、現入居者及び地区住民へ譲渡を行うことが当該住宅の有効活用及び定住促進並びに管理に伴う町費削減が図られるものと判断し、町営賃貸住宅から用途廃止をするものであります。

今後、本議案が可決されましたら、行政財産から普通財産へ用途変更を行い、払い下げ要望者へ譲渡を行う予定であります。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第7日目の12月11日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第12 議案第87号 平成30年度美郷町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第87号 平成30年度美郷町一般会計補正予算（第5号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出の総額にそれぞれ2億6,702万4,000円を追加して、歳入歳出の総額を、それぞれ78億3,779万9,000円とするものであります。

今回は、各課の施策に要する経費の補正に加え、宮崎県人事委員会勧告に沿った関係条例の改正に伴う人件費の補正、また来年度予定しております組織機構改革に備えた経費も計上させていただいたところであります。

それでは、補正の主な内容につきまして、歳入から説明をいたします。

地方交付税に1億2,253万1,000円を追加、国庫支出金に5,509万2,000円を追加。

主なものは、公共土木施設災害復旧費負担金であります。

県支出金に6,656万2,000円を追加、県補助金のうち地籍調査費補助金2,196万円等の減額がありましたが、農林水産業施設災害復旧費補助金8,5

69万円の増、県議会議員選挙委託金250万円の増等により、全体として増額となりました。

財産収入に550万6,000円を追加。

主なものは公有林立木売払い収入であります。

繰入金から9,682万8,000円の減額、普通交付税の交付額確定に伴い財政調整基金繰入金を減額するものであります。

諸収入に2,711万3,000円を追加。

主なものは、町有林長期施業委託一時精算金1,361万円、過年度保育所運営事業及び放課後児童健全育成事業委託金精算金1,142万4,000円であります。

町債に8,590万円を追加。

農林水産施設災害復旧債に5,840万円、公共土木施設災害復旧債に2,750万円を追加しました。

次に歳出について説明をいたします。

総務費に993万1,000円を追加。

主なものとしては、追加したのものとして一般管理費の臨時職員社会保険料負担金200万円、財産管理費の庁舎維持補修工事請負費197万3,000円、ケーブルセンター運営費のケーブル架設物変更委託料427万3,000円、県議会議員選挙費144万8,000円などであります。このうち庁舎維持補修工事請負費は、組織機構改革に備えた附属棟改修及び本庁舎の表示校正等に要する経費であります。

減額したのものとしては、財産管理費の公共施設維持管理作業班賃金120万円、電算システム管理の自治体クラウドネットワークリース料518万5,000円などで、総務費全体として998万1,000円の追加となりました。

民生費に304万6,000円を追加。

追加しましたものとしましては社会福祉総務費の臨時福祉給付金事業費及び事務費補助金返還金あわせて218万6,000円、児童福祉施設費の過年度保育所運営事業委託料精算金124万8,000円などあります。

減額したものとしましては、社会福祉総務費の社会福祉協議会補助金60万6,000円、国民年金システム改修委託料40万5,000円などで、民生費全体として304万6,000円の追加となりました。

衛生費に226万6,000円の追加であります。

主なものは、保健衛生総務費の二次救急医療対策負担金46万2,000円、水道費の水道施設整備補助金137万6,000円などあります。

農林水産業費から2,572万4,000円の減額。

追加したものとしましては、農業振興費の農業生産施設等災害復旧事業補助金60万4,000円、6次産業化推進事業に係る諸経費あわせて51万8,000円、農地費の県営中山間地域総合整備事業負担金125万円、林道整備費の県営林道整備事業立木伐採補償費200万などあります。

減額したものとしましては、地籍調査費の地籍調査事業委託料3,041万2,000円、林業振興費のしいたけ等特用林産物生産体制強化事業補助金88万4,000円などで、農林水産業費全体として2,572万4,000円の減額となりました。

商工費に410万6,000円を追加。

主なものは農林産物直売施設整備修繕費398万6,000円の追加であります。

土木費に340万5,000円を追加。

追加したものとしては道路維持費の道路台帳整備委託料52万円、道路新設改良費の防災安全交付金事業登記委託料89万円、測量設計委託料450万円、補修補填費380万円、公営住宅管理費の修繕費170万円などであります。

減額したものとしましては、道路新設改良費の防災安全交付金事業工事請負費745万円、用地取得費85万円で、土木費全体として340万5,000円の追加となりました。

消防費に253万4,000円を追加。

主なものは、非常備消防費の出動旅費132万1,000円、消防施設費の修繕費39万1,000円などの追加であります。

教育費に1,747万3,000円を追加。

主なものは、小学校管理費の電気料301万5,000円、公民館費のニューホープセンター改修工事費1,069万2,000円などの追加であります。ニューホープセンター改修工事は組織機構改編に備え、1階の事務室を必要な規模に改修するための費用であります。

災害復旧費に2億4,868万円を追加。

農林水産業施設災害復旧費に1億5,980万円、公共土木施設災害復旧費に8,888万円を追加いたしました。

諸支出金に130万7,000円を追加。

国民健康保険事業特別会計繰出金50万円、介護保険事業特別会計繰出金125万7,000円を追加いたしました。

地方債の補正については第2表のとおりであります。

これにより、平成30年度の一般会計の総額は、歳入歳出それぞれ78億3,779万9,000円となりました。

以上で説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第7日目の12月11日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第13 議案第88号 平成30年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第14 議案第89号 平成30年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第15 議案第90号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

日程第16 議案第91号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）

日程第17 議案第92号 平成30年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

議案第88号から議案第92号までの5件を一括議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、5件は一括議題とすることに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

5件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第88号 平成30年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ624万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億270万円とするものであります。

歳入予算につきましては、県支出金としまして127万円、一般会計繰入金としまして5万円、基金からの繰入金としまして244万4,000円、諸収入としまして平成29年度退職者医療交付金交付額確定による追加交付としまして86万7,000円、平成30年度制度改正による電算処理システム導入作業経費積立金精算金及び保険財政共同安定化事業に係る剰余金の返還金としまして合計161万3,000円を計上いたしております。

歳出につきましては、一般管理費としまして人件費としまして5万円、制度改正にともなうシステム改修委託料としまして27万円、保険給付費としまして一般被保険者療養費としまして100万円、葬祭諸費としまして被保険者が死亡した際に支給する葬祭費として10万円、償還金としまして保険財政安定化共同事業及び高額医療費共同事業の過年度の返還金としまして482万4,000円を計上いたしております。

以上であります。

続きまして、議案第89号 平成30年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ736万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億2,282万円とするものであります。

今回の補正の主な理由は、平成30年度における各サービスの支出状況を踏まえて、年度末までの歳入歳出見込みにより過不足分を調整するものであります。

補正の主な内容は、歳入について、国庫支出金の国庫負担金として現年度介護給付費負担金を43万4,000円の増、支払い基金交付金の介護給付費交付金について282万1,000円の増、県支出金につきましては現年度分介護給付費負担金を284万9,000円の増とし、それぞれ調整したほか、一般会計繰入金につ

いて給付費繰入金として125万7,000円を増額いたしました。

歳出につきましては、保険給付費の年度末までの各サービス費の過不足を調整した結果、1,006万8,000円の増額といたしました。

主なものとしましては、居宅介護サービス等給付費を798万8,000円の減額、施設介護サービス等給付費を3,724万3,000円の増額、居宅介護福祉用具購入費を58万4,000円の増額、居宅介護住宅改修費を117万7,000円の増額、地域密着型サービス等給付費を1,946万3,000円の減額、居宅介護サービス等給付費を177万8,000円の増額、高額介護サービス等費を30万8,000円の減額、特定入所者介護サービス費等を26万3,000円の減額、介護予防サービス等給付費を267万1,000円の減額、介護予防福祉用具購入費を52万円の増額、居宅介護支援サービス給付費等を24万7,000円の増額、介護予防地域密着型サービス給付費を60万円の減額、審査支払い手数料として、18万8,000円を減額いたしました。

以上の結果、不足する財源として予備費により270万7,000円を充当いたしました。

以上であります。

続きまして、議案第90号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、現行予算の組みかえによるものであり、予算総額に変動はございません。

歳出補正は簡易水道施設維持管理費の修繕費に48万4,000円を追加し、予備費から同額の48万4,000円を減額することによりまして、歳出内での組みかえを行うものであります。

なお、歳入予算については補正はございません。

以上であります。

続きまして議案第91号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、現行予算の組みかえによるものであり、予算総額に変動はございません。

歳出補正の主なものは、人事院勧告等によります共済組合負担金など職員人件費が51万5,000円の増額、南郷診療所の乾式臨床化学分析装置ドライケムの不具合発生による診療備品購入費243万8,000円の増額及び医薬材料費195万3,000円の減額と予備費100万円の減額によりまして歳出内での組みかえを行うものであります。

なお、歳入予算につきましては補正はございません。

以上であります。

最後になりましたが、議案第92号 平成30年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、収益的収支につきましては収支総額をそれぞれ747万円増加し、予算総額をそれぞれ6億14万3,000円とするものであります。

内容につきましては、収益的支出において人事院勧告及び医療担当職員の増員による給与費の増額分として747万円を計上するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第7日目の12月11日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

明日12月6日、木曜日は定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えないようお願いいたします。

本日は、これで散会します。

【事務局長 尾田 靖】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午前11時08分)